



公益社団法人 認知症の人と家族の会

えひめ支部だより 第 115 号

事務局 〒 790-0843 松山市道後町2丁目11-14

愛媛県看護協会内

電 話 : 089-923-3760 (直)

089-923-1287 (呼)

FAX : 089-926-7825

E-mail : kazokunokai@nursing-ehime.or.jp

会員数 104 名 (5月 1 日現在)

ゆっくり やさしく おだやかに

【もくじ】

○「新たな時代へ」	森川 隆	2
○支部総会・研修会報告	和家真利子	3
○研修会アンケート結果		4
○つどいに参加して	鈴木 大	5
○電話相談員研修会に参加して	有田京子	6
○賛助会員紹介コーナー	砥部病院	7
○お知らせ		8



この会報は「赤い羽根共同募金」の一部分配金で発行しています



「新たな時代へ」

支部代表 森川 隆

風薰る5月、心地よい風を感じる季節になりました。見上げれば新緑の木々、蒼い空に白い雲、緑の中を吹き渡る風がやさしい時間を届けてくれます。春は新たな時代の到来を告げる新しい生命に溢れています。そして、認知症についても本年1月に認知症基本法が施行され、新たな時代への扉が開かれようとしています。

基本法の目的は、「認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、もって認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進すること」と記されています。

尊厳が保持できるとは自尊心が保たれること。共に生きるとは、互いに必要とし合うこと。共生社会とは、互いに尊厳を認め合い、共に成長しながら心豊かに生きる社会だと思います。

「この世には無意味なことは何一つない、すべては必要だから存在している」と教えられたことがあります。「病は、私達が気づいていない日々の宝物に気づかせてくれるもの、人として本当に大切なものを教えてくれるものだ」と。

また、ダウン症の書家、金澤翔子さんを育てたお母さんの言葉にも教えられました。「娘を育ててみて、なぜダウン症が一定の確率で生まれてくるのか、良くわかった。私達は人と比較して人をねたみ・嫉み・憎しみ様々な感情に翻弄されがち。しかし、娘は他者と比べるという概念を持っていない。他者を思いやる気持ちで一杯だ。私達が見失いがちな、人として本当に大切なものを教えに来てくれるために、この世に舞い降りてきてくれているのでは」と。病や障がいにも深い意味があり、病や障がいを通して、人として本当に大切なものを学んでいることに気づかせて頂いた言葉です。

認知症という病をなぜ、神は与えたのか、認知症という病を通して人間として大切なものを学ぶためではないでしょうか。人の尊厳とは何か、尊厳の気持ちを持って接する中に、立ち上がるもの。認知症の人が尊厳を保持できるとは、関わる人が尊厳を保持することに他ならない。認知症の人が尊厳を持って生きることができる社会こそ、国民一人一人が尊厳と希望を持って暮らせる活力のある社会だと思います。

認知症の新たな時代、それは認知症と対峙するのではなく、認知症とともに生き、認知症から豊かな社会を目指すことだと思います。認知症という病を通して大切なことに気づくことが尊厳ある社会を実現する力になると思います。その力が認知症の新たな時代を拓くと共に未来に希望をつなぐ力になると信じています。認知症基本法実現への参画を通して、会員の皆様と共に新たな時代を歩んでいきましょう。どんなに小さなことでもいい、できることから始めていきたいと思います。



令和 6 年愛媛県支部総会報告

世話人 和家 真利子

令和 6 年 5 月 18 日 13 時から愛媛県看護研修センターにおいて、認知症の人と家族の会愛媛県支部総会が開催されました。会員総数 79 名、出席者 15 名、委任状 40 名で総会の成立が宣言された後、議長の進行のもと、事業報告等 6 項目の議案事項について審議が行われ、すべての議案事項が賛成多数で承認されました。

事業報告として特記されるのは、支部設立 40 周年を記念して特別号を発刊できたことです。令和 5 年度は、愛媛県支部活動の節目の年となりました。40 年にわたる先人の苦労・活動の積み重ねがあつて今日を迎えているのだと改めて感謝したいと思います。

また、会員も微増ではありますが増え、世話人についても協力者が増え相談員体制等の充実が図れました。新たな世話人体制の元、6 年度事業活動及び、共生社会の実現に向けての活動を支部としても取り組むことが総会で確認されました。

愛媛県支部総会研修会報告

日時：令和 6 年 5 月 18 日 14:10～15:10

演題：「認知症基本法って何？」～知って活かそう認知症基本法～

講師：池井 泰久氏 愛媛県社会福祉士会副会長 こもれび社会福祉士事務所

二人の祖母の介護経験の話題から始まり、法律の難しい話ではなく身近な所から認知症基本法についてお話を頂き、聞きやすく分かりやすい講演でした。また、途中、講師がこれまで実践してきた「この街で」の手話コーラスの実演があり、参加者全員が音楽に合わせて手話をすることで会場が一体となりました。ホッとする、とても癒される時間になりました。

後半、認知症基本法の目的、基本的理念、国・地方公共団体等の責務等、法律の内容について説明をして頂き、基本法の概要が理解できました。目的である認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、基本理念として行われる 7 項目については具体的に教えて頂きました。また、国民の責務においては、「認知症の人に関する正しい理解を深め、共生社会の実現に寄与する」の文章の中の「正しく理解する」とは、「認知症の症状のある方のことを一人の人として理解すること」とより分かりやすい表現で教えて頂きました。

今後、どのように取り組んでいくか、当事者の声・ご家族の声として紹介のあった「便利ばかりに着目すると、できなくなることも」の言葉は私たちが陥りがちな盲点であり、今後も取り組みの中で意識して配慮をしていきたいと改めて思いました。

認知症基本法の基本計画の作成に当たっては、「認知症の人及び家族等により構成される関係者会議を設置する」とあります。認知症の人と家族の会愛媛県支部も参画して、当事者の立場から共生社会の実現のために様々発信できるよう取り組んでいきたいと思います。

2024年度 総会後の研修会 アンケート結果

参加者 21名 回収 15名

- 研修会の全体的な印象はどうでしたか?
 - とても良かった 6名
 - 良かった 9名
- 研修会の内容は理解できましたか?
 - よく理解できた 7名
 - 理解できた 8名
- 今回の研修会で最も印象に残ったことは何でしたか?
 - 『この街で』の手話がわかりやすく心に残った。楽しい企画であった。 4名
 - ご自身の祖母の介護体験が聞けて良かった。 2名
 - 家族だからこそ生まれる感情もあり、一緒に乗り越える支援、仲間が大切。
→まさに家族の会の意義だと思う。
 - 認知症の方を取り巻く環境のチームワークの強化が必要とされてくる。
 - 認知症の方を理解し、当事者の方が安心して過ごせる社会になれば良い。
 - ご自分の介護体験を開示されたり、リフレッシュタイムを取り入れたりして聞き手が興味深く受講できる工夫をされていた。
 - 国民としてのかかわり方。
 - 『この街で』の歌で、利用者さんが一緒に手話をして参加したこと。
- もっと知りたいと思ったことはありましたか? それは何でしたか?
 - 自分はどのような形で貢献できるかを知りたい。
 - 成年後見人の利用について。
 - 認知症施策推進基本計画に関して、都道府県・市町村は努力義務とあるが、愛媛県の取り組み方向性について。
 - 八幡浜での具体的な活動。
- 今後、研修会を開催予定の場合参加してみようと思いますか?
 - ぜひ参加したい 7名
 - 都合が合えば参加したい 8名
- その他、ご意見がありましたらご記入ください。
 - 今後何かの施策が行われていくことを楽しみにしたい。
勤務先や地域でできることに参加して、主体的にやっていきたい。
明日は我が身だと思っているので。「**我が事**」として考えていく。
 - 難しい時代になってくるなと思う。認知症の方や災害の増加、
知識と理解を深め柔軟に楽しめるかだなと思った。
 - 手話の歌がとても良かった。ありがとうございました。
 - 研修会だけでなく、つどいもですが、土、日、祝日が参加しやすい。場所もあまり遠くない方�이が多い。



つどいに参加して（松山市）

世話人 鈴木 大

私がつどいに参加する様になって、4年ほどになります。その間にたくさんのご家族や当事者の方と出会い、様々なお話を聞かせていただくことができました。

はじめは、自分に何か役に立てることがあればと思い参加したのですが、何度か参加しているうちに逆に勉強させられることが多いことに気付かされました。専門職として役に立てることも多少はあるのかも知れませんが、やはり実際に認知症介護をされている方、されてきた方々のアドバイスに勝るものはありません。ご家族同士の支え合いや、ピアカウンセリング的な繋がりこそが、つどい本来の役割であり、また強みでもあるのだと思います。



新型コロナの感染拡大時期には長らくつどいの開催を控えていたこともあり、ようやく再会した当初は参加者が少ないことが多かったのですが、次第に参加者が増えて最近では席が足りなくなる日も出てきました。今年からは、市職員の方や地域包括支援センター職員の方も参加される様になり、より地域コミュニティとしての役割が確立してきた様にも感じています。

認知症介護をされているご家族は、日々の生活で精一杯になることも少なくないですが、つどいでは介護歴が長い方や、在宅介護を終え施設介護に移行した方、お看取りをされた方からの話が聞けることもあるので、ご自身の現状と重ねながら少し長い目で介護を捉えることもできるのではないかと感じています。もちろん、認知症の方が皆同じ経過を辿ることはないのですが、時間の経過によって介護や生活に変化が起こることに対して少し想像がしやすくなるのではないかでしょうか。

ご家族に認知症があることが分かったとき、ほとんどの方は初めての認知症介護になり、そして様々な困り事に直面する様になります。そんな時、経験者からの“私はこんな風に対応しました”という様々な経験談は、とても大きなヒントにもなります。

身近に気軽に相談できる人がいない方、弱音を吐くことが苦手な方、できない方もあります。

参加者の皆さん之力となり、閃きとなり、安らぎの場にもなっているつどいに、一人でも多くの方に参加してもらいたいと思います。

「2023年度 第2回 本部電話相談員研修会」に参加して

会員 有田 京子

2023年8月に友達の誘いもあって「認知症の人と家族の会」に入会した有田京子と申します。介護保険が始まって以来、介護事業に携わってきましたが、定年退職し5年が経とうとしています。認知症の身内を介護した経験はありませんが、認知症の方とは、仕事を通じ関わりあってきました。3年間施設入所していた92歳の母を引き取り看取った後、1回忌も終わり、一段落付いたところで、貴会に仲間入りしました。自分に何ができるか未知数ですが、自分が勉強させていただける機会ができた事を楽しみにしています。今後ともよろしくお願ひいたします。

入会して早速、今年度2回目の電話相談員研修会にZoom参加させていただきました。

何の経験もない中、自宅から初めてのZoom研修で、無謀だった感はありますが、事務局の方が丁寧に操作指導もしてくださり落ち着いてできました。

講義は、認知症の人と家族の会理事でよしみず病院の川井先生の「変わりゆくMCIのとらえ方」というテーマでした。認知症についてのおさらいと軽度認知障害(MCI)のとらえ方についてわかりやすくお話を頂き、とても勉強になりました。特に50歳代からアミロイドβ蛋白物質は長い年月をかけて蓄積されていくこと、MCIの早期診断、早期対応がとても大事であること、それにより、認知症の進行を遅らせたり、回復に向かわせることができる事についてはとても印象的でした。またレカネマブの適応についても正しい知識を得ることが大事だと知りました。

「私の電話相談」、「事例検討・グループワーク」については、「認知症の人と家族の会」についての歴史と存在意義について少し触れられたこと、電話相談は、「どうにもならないことだけど、どこにもぶつけられない気持ちや不満を聞いてほしい」気持ちを真剣に受けとめてくれる砦として、活動が継続され、全国に広がっていることを知り感銘を受けました。全グループのまとめの発表もいろんな立場からの貴重なご意見をお伺いでき、大変有意義でした。

その後、2024年3月に初めて、松山での「つどい」に参加させて頂きました。家族の方の切実な切迫した思い、「認知症になんでも安心して暮らせる社会」をめざして活動の普及に努めている方がたの思いを目の当たりにして、この活動の奥深さを少し垣間見ることができました。私自身も自己研鑽しながら、少しずつ活動に参加させていただきたいと願っております。



＜贊助会員紹介コーナー＞
今回は「砥部病院」を紹介します。

砥部病院

～「医療」・「看護」・「介護」の切れ目のない連携により、
これからの超高齢化社会を支えます～

認知症疾患医療センター長 中城 有喜

砥部病院は砥部町の北端、松山市に隣接する麻生地区にあります。松山市内から国道33号線を高知方面に進み、重信大橋を渡り、拾町交差点を左折してもらうと、右側に砥部病院本館が現れます。昭和63年に開設され、今年で36年目を迎えます。

診療科目は内科、糖尿病内科、脳神経外科、心療内科、眼科、整形外科、皮膚科、耳鼻咽喉科です。診療日や時間が科によって異なりますので、受診の際にはご確認お願いします。入院は地域包括ケア病棟30床、療養病棟70床、認知症治療病棟113床となっています。地域包括ケア病棟では急性期治療を終えたが、すぐに退院が難しい方や在宅療養をされている方の症状が悪化した際の入院治療と、在宅復帰支援を行います。療養病棟は長期にわたり療養を必要とする方の病棟です。認知症治療病棟は認知症と診断された方で、精神症状や行動の障害や、身体的合併症で自宅や、施設、一般病床での対応が困難な方の治療を行います。検査は血液検査、心電図検査、レントゲン検査はもとより、上下部内視鏡検査、CT検査、MRI検査、腹部・心臓超音波検査など体制を整えています。また回復期後の方を対象に維持的リハビリテーションを理学療法士、作業療法士など専門スタッフが提供しています。また在宅生活をされている方に対し、とべ居宅介護支援事業所、とべ訪問看護ステーションを用意しています。

愛媛県から認知症疾患医療センターを委託されています。認知症疾患医療センターは専門医療機関として認知症に関する相談業務、鑑別診断、精神症状や行動障害・身体合併症の治療、診断後の支援、関係機関との連携を行います。今年4月から重度認知症デイケア「えがおネットワーク To-be」を開設しました。これは医療保険でおこなうデイケアで介護保険サービスでは対応が難しい方を受け入れ、その方の生活が豊かになり、認知症の進行を抑えることを目的としています。

また関連法人が運営する事業として、介護付有料老人ホーム To-be、住宅型有料老人ホームモンレーヴ砥部、デイサービス To-be があり、医療と介護が一体となって支援する体制を作り上げています。

認知症に関する相談は認知症疾患医療センターが窓口になります。

TEL089-957-5538 に気軽にお問い合わせください。

お知らせ

アルツハイマー月間事業の行事として「街頭活動」と「認知症フォーラム」を予定しております。

●街頭活動

9月 21日（土）11:00～ いよてつ高島屋前

●認知症フォーラム

10月 12日（土）

会員継続の御願い

いつも公益社団法人「認知症の人と家族の会」愛媛県支部の運営につきまして多大なご支援・ご高配を受け賜わり厚く御礼申し上げます。

家族の会は会員の皆様の総合力で成り立っています。ひとりでも多くの方の協力が必要です。2024年度もぜひ会員継続をお願いいたします。また地域で認知症についてお困りの方等お声掛けをお願いします。

世話人募集

「家族の会」愛媛県支部では世話人を常時募集しています。

認知症を理解し共に歩める人、一緒に活動しませんか？

投稿のお願い

支部だよりでは皆様のご意見・ご要望・ご感想・ご提案・短歌や俳句・介護体験など自由に募集しています。施設紹介もお待ち致しております。皆様のお力を借りて、紙面の充実と会員相互の交流を図っていきたいと思います。事務局までFAX、郵送、メール等で宜しくお願ひします。

編集後記

5月18日支部総会を無事終えることができました。電話相談員世話人も増え、体制の強化も図れました。活動の幅を広げて行きたいと思います。皆様のご協力をお願いいたします。

(編集委員 宮子・上岡)

